

令和7年（2025年）3月21日

「ゼロカーボンシティおおさかさやま」を宣言しました

大阪狭山市では、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、平成27年10月に「大阪狭山市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定（令和2年3月改定）し、全庁的な取り組みを推進してきました。

しかしながら、地球温暖化に伴う気候変動の影響が顕在化し、本市においても、年平均気温の上昇が続くことで、現在よりも自然災害等の影響が強まることが予測されています。

気候変動は世界中の喫緊の課題で、地球温暖化対策の新たな枠組みである「パリ協定」が採択されたことを契機に、世界全体でカーボンニュートラルに向けた動きが広がっており、日本においても、2050年までに温室効果ガスの排出量実質ゼロをめざすことが表明されました。

このような背景のもと、現在の「大阪狭山市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」（令和2年3月改定）の計画期間が終了することを受け、改めて後継計画となる「大阪狭山市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」の策定とともに、新たに地域全体でのカーボンニュートラルの実現と豊かな自然や市民の安全・安心な暮らしを守り、維持していくことを目的に、「大阪狭山市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を、令和7年3月に策定しました。

本市は、これらの計画の策定を機に、市民・団体・事業者等のあらゆる主体の連携・協働による取り組みを一層推進していくため、令和7年3月21日に「ゼロカーボンシティおおさかさやま」を宣言しました。

問い合わせ 生活環境グループ（担当／高橋） ☎072-366-0011